

平成 3 0 年度川口市
行政評価外部評価委員会
外部評価結果

| | | | |
|-------|----------|-----|---------|
| 事業コード | 14400701 | 事業名 | 霊園施設管理費 |
| 部会名 | 第一部会 | 担当課 | 保健総務課 |

【評価の観点及び判定】

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

| | 評価の観点 | | | | | 選択肢 | |
|------|--------------|--------|---------|-------------|------------|-----------|---------------------------------|
| | ①趣旨・目的及び達成手段 | ②事業の効果 | ③事業の効率化 | ④課題解決への取り組み | ⑤今後の事業の方向性 | | |
| A委員 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 4 適正 | 適正な事業運営がなされている |
| B委員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 概ね適正 | 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている |
| C委員 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 改善の必要あり | 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である |
| D委員 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 抜本的見直し | 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい |
| E委員 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | | |
| 部会全体 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | | |

【評価結果(委員)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。
- ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|--------------|--|
| 1 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 霊園設置及び管理条例は昭和41年に制定されたものであり、今日と事情が異なる。特定の市民のみが利益を受けているという実態であり、他の市民との公平性が損なわれている。 |
| 2 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 納骨壇の使用数が643と非常に少ない。また、墓地の使用数に関しても、284と少ない。 |
| 3 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 霊園設置及び管理条例は昭和41年に制定されており、当時と現在では、家族構成や死生観が大きく変化していると思われる。現代の霊園のあり方を基本的に見直し、少子高齢化社会に相応しい霊園運営方針をそろそろ打ち出すべきである。 |
| 4 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 一部の市民のみが利用できる事業というのは、問題である。全ての希望者が、利用できる事業(霊園)が望ましい。 |
| 5 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 時代に合わせた変化が必要である。 |
| 6 | ②事業の効果 | 民間企業との比較が不十分である。 |
| 7 | ②事業の効果 | 広く市民への効果になっていない。使用期間の上限を設けたほうがよいと思う。 |
| 8 | ②事業の効果 | 特定の利用者に長期にわたり賃貸という形で占有させている状態であるため、一定期間経過後は、合祀形式で他の市民に利用の機会を与えるべきである。 |

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-----------------|--|
| 9 | ③事業の効率化 | 特定の市民のみが税(公費)による恩恵を受けているため、多くの必要とする市民に利用が広がらないのであれば、市の設置をやめ、他の法人に移管することも検討したほうがよい。 |
| 10 | ③事業の効率化 | 民間の霊園、墓地に移行できるような仕組みを検討したほうがよい。 |
| 11 | ③事業の効率化 | 現状では、区画が民間と比べると広く、使用料も安価であると思われるため、区画の見直し、更新後の使用料の見直しの必要性がある。 |
| 12 | ③事業の効率化 | 管理費等の見直しにより、川口市負担を極力抑えることで、効率化を図るべきである。墓地のあり方を変えることを検討してもよいと思う。 |
| 13 | ④課題解決への取り組み | 取り組む必要があることに気づいた段階であるため、しっかりと検討することを望む。 |
| 14 | ④課題解決への取り組み | 他の市町村との比較と情報収集を積極的に実施すべきである。 |
| 15 | ④課題解決への取り組み | 保健総務課も見直しの検討の時期と判断しているとのことだが、有識者を交えての検討会議体を早急に立ち上げるべき時と思われる。また、他の近隣自治体との比較の検討も必要である。 |
| 16 | ④課題解決への取り組み | 情報収集をする必要がある。 |
| 17 | ④課題解決への取り組み | 今後見直しを検討するとのことだが、先の先まで考えた改善策がまとまるとよいと思う。 |
| 18 | ⑤今後の事業の方向性 | 事業の縮小及び使用範囲の縮小により、使用数の増加を図るとよいと思う。市税を特定個人に長期で費やすことに疑問がある。 |
| 19 | ⑤今後の事業の方向性 | 「①趣旨・目的及び達成手段」の原点を見直す中で、事業の方向性を再構築する必要があると思われる。 |
| 20 | ⑤今後の事業の方向性 | 例えば集団墓地等、多くの方が利用できる形を検討してもよいと思う。 |
| 21 | ⑥事業全体を通した総合的な評価 | 当事業が開始された時期は、霊園の必要性や事業の意義もあったかと思うが、現在では、家族のあり方、埋葬のあり方等も変化しており、事業のあり方を見直す時期に来ていると感じる。ただし、現在利用している方との調整・理解を得ることも重要である。 |

【評価結果(第一部会)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

| 評価コメント |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 霊園設置及び管理条例は昭和41年に制定され、その後、一部改正はあったものの、現代の社会的背景に適応していないと思われる。加えて、特定の市民のみしか利用できない状況が続いていることから見て、公平性にも欠けており、多くの必要とする市民が利用できる仕組みを再構築する必要があるのではないか。 ・ 墓地一区画の広さの問題、費用負担の問題を検討すると同時に、行政がやるべき事業なのかを検討することも必要と感じる。事業を今後継続していく上でも、合祀などを取り入れた民間活用も視野に入れ、検討を進めるべきである。 ・ 課題解決のために多くの情報を集めることが重要である。また、民間との比較や他自治体との比較も含めて運営主体の問題を検討したほうがよい。 |

| | | | |
|-------|----------|-----|---------------|
| 事業コード | 14300801 | 事業名 | 生活保護受給者就労支援事業 |
| 部会名 | 第一部会 | 担当課 | 生活福祉1課・2課 |

【評価の観点及び判定】

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

| | 評価の観点 | | | | | 選択肢 | |
|------|--------------|--------|---------|-------------|------------|-----------|---------------------------------|
| | ①趣旨・目的及び達成手段 | ②事業の効果 | ③事業の効率化 | ④課題解決への取り組み | ⑤今後の事業の方向性 | | |
| A委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 適正 | 適正な事業運営がなされている |
| B委員 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 3 概ね適正 | 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている |
| C委員 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 改善の必要あり | 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である |
| D委員 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 抜本的見直し | 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい |
| E委員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 部会全体 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | | |

【評価結果(委員)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。
- ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|--------------|--|
| 1 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 法定事業であるため、概ね適正である。 |
| 2 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 社会適応能力や職場適用能力が欠如しているか、欠如気味の人を対象としているため、現事業の困難性が感じられる。 |
| 3 | ②事業の効果 | 一定の効果が認められる。 |
| 4 | ②事業の効果 | 事業の効果は、全くないわけではなく、また、効果を劇的に改善する良い施策を簡単に見つけることも困難と思われるため、概ね適正と判断する。 |
| 5 | ②事業の効果 | 就労を開始した世帯の割合及び保護廃止世帯の割合がそれぞれ1割程度とのことだが、もう少し効果の出る方法を工夫してはどうか。 |
| 6 | ③事業の効率化 | 民間の能力活用も認められるが、今後については、補助事業の収入及び支出を精査し、重点をどこに置くかを検討する必要がある。 |
| 7 | ③事業の効率化 | ハローワークとの情報共有が望ましい。 |
| 8 | ③事業の効率化 | 効率性を追求するような事業特性ではない。 |

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-----------------|---|
| 9 | ③事業の効率化 | ハローワークと委託業者との連携があってもよいと思う。 |
| 10 | ④課題解決への取り組み | 被保護者就労者と企業間のマッチングの機会を増加したほうがよい。単独の企業だけでなく、業種団体の協同組合との連携を検討してほしい。 |
| 11 | ④課題解決への取り組み | 地道な改善の積み重ねが適切と思われる。積小為大の精神で頑張してほしい。 |
| 12 | ④課題解決への取り組み | 委託事業者による就労準備状況チェックリストの作成に関して、点数のつけ方はその事業者の判断とのことだが、点数をつけることがよいのか。方法を検討したほうがよいと思う。 |
| 13 | ⑤今後の事業の方向性 | フォローアップ協議体の設立等、生活保護家庭の削減を目的にした積極的支援が必要だと思う。 |
| 14 | ⑤今後の事業の方向性 | 受入れ事業所とのフォローアップ協議体を設けるべきであると思う。 |
| 15 | ⑥事業全体を通した総合的な評価 | 就労を開始したとしても、生活保護の受給額より給料が低かった場合、働く意味を見出せないと思う。社会に出れるようになるだけでは、本当の意味での解決にはならないと思う。 |

【評価結果(第一部会)】

- ・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

| 評価コメント |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定の事業であるということから、必要性・効率性は概ね適正である。 ・ 事業の効果について、一定の効果が認められるが、さらに就労につながる割合を高める努力を重ねてほしい。 ・ 受け入れ企業の開拓等で民間活用も認められるが、引き続き努力を続けてほしい。 ・ ハローワーク、その他の関連団体や企業との情報共有をさらに図ってはどうか。 ・ 間口を広げて、受け入れ先とのフォローアップ協議体の設置などを検討してみてもどうか。 ・ 当事業は国の補助事業でもあることから、その収入・支出を精査して、どこに重点を置くことができるか検討してほしい。 |

| | | | |
|-------|-------------------|-----|----------------------|
| 事業コード | 43100801/43100951 | 事業名 | 廃棄物減量啓発事業/事業系廃棄物対策事業 |
| 部会名 | 第一部会 | 担当課 | 資源循環課 |

【評価の観点及び判定】

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

| | 評価の観点 | | | | | 選択肢 | |
|------|--------------|--------|---------|-------------|------------|-----------|---------------------------------|
| | ①趣旨・目的及び達成手段 | ②事業の効果 | ③事業の効率化 | ④課題解決への取り組み | ⑤今後の事業の方向性 | | |
| A委員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 適正 | 適正な事業運営がなされている |
| B委員 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 概ね適正 | 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている |
| C委員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 改善の必要あり | 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である |
| D委員 | 3 | 2 | 3 | 2 | 3 | 1 抜本的見直し | 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい |
| E委員 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | | |
| 部会全体 | 2と3の間 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |

【評価結果(委員)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。
- ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|--------------|--|
| 1 | ①趣旨・目的及び達成手段 | ごみ処理は市の重要な仕事である。従来の取り組みの延長であるように感じるため、先行自治体の経験を学ぶ等、工夫が必要である。 |
| 2 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 資源循環型社会の理念・目的は既存住民には理解されているが、一部外国籍の事業者には徹底されていないと感じる。啓発と周知の問題が伏在しているため、新たなアプローチを考える必要があると思う。 |
| 3 | ②事業の効果 | 一定の効果は見られると思うが、さらに徹底する必要がある。SNSの活用などの工夫をすべきである。 |
| 4 | ②事業の効果 | 既存店の事業所にはすでに一部効果が出ているとの事であるが、次々と事業者が変わるため、まだその効果が減殺されていると思われる。事業者変更の機会を保健所と連携して、探る工夫が必要である。先行自治体に学ぶことも大切である。 |
| 5 | ②事業の効果 | 冊子を複数作成しているが、効果が出ているのかどうか疑問である。 |
| 6 | ②事業の効果 | ノートやグッズ等でのPRは不要なのではないか。これらのグッズがゴミになると思う。 |
| 7 | ③事業の効率化 | 組織的な対応が必要である。 |
| 8 | ③事業の効率化 | 保健所・地元自治会・消防や警察等との連携が必要である。 |

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-------------|--|
| 9 | ③事業の効率化 | 不正なごみの出し方も徐々に減っているとのことから、概ね適正だと思う。 |
| 10 | ④課題解決への取り組み | 時間をかけて、日本人・外国人両方に分別・ゴミ出しの曜日などのルールを周知するべきである。町会地区のコミュニティの人々全員で協力して行う等の取り組みが必要である。 |
| 11 | ④課題解決への取り組み | 問題解決の本筋は、啓発と周知であるため、行政側の積極的なアプローチが欠かせない。 |
| 12 | ④課題解決への取り組み | 5年に1度の事業所の更新の際の周知だけでは少ないと感じるため、保健所をもっと利用して事業者への周知を考えることが必要である。 |
| 13 | ④課題解決への取り組み | 日本のルールを徹底的に周知してほしい。様々な言語で冊子を配布してほしい。 |
| 14 | ⑤今後の事業の方向性 | 効果の高いものに重点的に取り組み、漫然と繰り返さないことが重要である。 |
| 15 | ⑤今後の事業の方向性 | 人と人とのつながりを大切にして、皆で環境問題に取り組むことが必要である。 |
| 16 | ⑤今後の事業の方向性 | HP(外国語版)で浸透を図る必要がある。他の自治体では、ITコンサルを活用している所もある。現在、外国人住民は3万人以上おり、今後さらに増加が見込まれるため、意思・伝達・交流上の支障が生ずることが予測される。そのため、外国人住民のフォローを役目とする外国人職員の採用を考えるべきだと思う。 |
| 17 | ⑤今後の事業の方向性 | 地道な啓発活動が重要である。 |

【評価結果(第一部会)】

・部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

| 評価コメント |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理は市の重要な仕事であることから、必要な事業である。資源循環型社会について、外国人を含めて、全市民の理解を得るような努力をしてほしい。併せて、先行自治体の経験に学ぶことも必要である。 ・一定の効果が見られることは評価するが、効果を継続できるよう引き続き努力してほしい。 ・PRについて、様々なグッズを作成しているが、こんなに必要なのか。 ・組織的な連携や取り組みが必要である。市の各機関だけでなく、警察、消防との連携も含め、あらゆる機会を利用して事業を推進していくことを検討してほしい。 ・ルールを周知していくことは非常に難しい問題ではあるが、近隣の町会・自治会や保健所等と協力し、ルールの周知に努めてほしい。 ・人と人との繋がりがとても大切な事業である。 ・ごみの収集日等について、メールによる発信だけではなく、時代背景を考慮し、SNSを利用して発信することを、専門家等を含めてもう一度検討してほしい。 |

| | | | |
|-------|----------|-----|-----------|
| 事業コード | 24300305 | 事業名 | 多文化共生推進事業 |
| 部会名 | 第二部会 | 担当課 | 協働推進課 |

【評価の観点及び判定】

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

| | 評価の観点 | | | | | 選択肢 | |
|------|--------------|--------|---------|-------------|------------|-----------|---------------------------------|
| | ①趣旨・目的及び達成手段 | ②事業の効果 | ③事業の効率化 | ④課題解決への取り組み | ⑤今後の事業の方向性 | | |
| A委員 | 4 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 適正 | 適正な事業運営がなされている |
| B委員 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 概ね適正 | 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている |
| C委員 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 改善の必要あり | 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である |
| D委員 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 1 抜本的見直し | 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい |
| E委員 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| 部会全体 | 4 | 3 | 2 | 3 | 3 | | |

【評価結果(委員)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。
- ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|--------------|---|
| 1 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 趣旨や目的などはよく理解できた。 |
| 2 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 必要性は高い。 |
| 3 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 外国人の人口比率が高まる中で、必要性、公平性も高まる。 |
| 4 | ②事業の効果 | 一年に一度、同じ人を対象としたインタビュー、アンケート等の定点観測を行い、質的・量的な変化を把握すると共に、事業の有効性を検証したらよいのではないかと思います。 |
| 5 | ②事業の効果 | 効果については不明であるため、常に改善の必要はあると思う。 |
| 6 | ②事業の効果 | 評価の方法を検討する必要がある。 |
| 7 | ②事業の効果 | 効果の計測は困難であるが、事業を継続する上で、児童の登校率や生活する上でのクレーム数の増減など、何らかの指標が必要であると思う。 |
| 8 | ③事業の効率化 | 民間企業との役割の区別は難しいが、実習生や学生といった共通のグループに対する対応も効果があるのではないかと。その際は、民間企業との連携や委託も考慮に入れる必要があると思う。また、子育て世代が多いとのことだが、子に対する教育を通じた指導は特に効果が高いと思う。 |

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-----------------|--|
| 9 | ④課題解決への取り組み | 市として、組織が弱いと感じるため、もう少し大きな単位で、多くの人員を割くのが望ましいと考える。 |
| 10 | ④課題解決への取り組み | 中国語に関しては、SNSを活用して対応しているようだが、その他の言語に関しても、もっと発信していったほうがよいと思う。 |
| 11 | ④課題解決への取り組み | ごみ捨て等、モラルに関する課題の選択と集中的な対応が重要である。 |
| 12 | ④課題解決への取り組み | 優秀な外国人について、顕彰制度などにより表彰し、他の範となるようなコミュニティのリーダーを育てるといふのはどうか。 |
| 13 | ④課題解決への取り組み | 文化や生活習慣の違いがトラブルの原因の1つであるため、日本のルールをきちんと周知し、守ってもらうことが大切であると思う。住民登録をする時点で、通訳を交えて行い、理解してもらうことが重要である。 |
| 14 | ⑤今後の事業の方向性 | 早い段階で成果を上げなければ、外国人が増えすぎて、目的を達成することが難しくなってくると思う。 |
| 15 | ⑤今後の事業の方向性 | 今後も市として、積極的に外国人を受け入れる姿勢が明確であるならば、事業としては、拡大していく方向に進むべきであると思う。 |
| 16 | ⑤今後の事業の方向性 | 今後に向け、国籍ごとの居住地マップの作成が有効になると思う。また、市としての外国人との共生の方向性を明確に示すことが急務である。 |
| 17 | ⑤今後の事業の方向性 | 外国人の増加に伴い、事業の必要性は益々高まると思う。また、外国人別の対応など、質的な対応も必要となってくると思う。 |
| 18 | ⑥事業全体を通した総合的な評価 | 必要性が増大する中で、他部との連携も模索していくことが必要である。 |

【評価結果(第二部会)】

・部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

| 評価コメント |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果に関しては、概ね適正の評価である。しかし、事業の成果の検証をすべきある。インタビュー、アンケート、あるいはクレーム数等の指標を用いるなどの工夫が必要である。 ・効率性に関しては、改善の必要ありとの評価である。組織を拡充し、人員の確保が求められる。さらに、他の組織との連携も必要である。 ・全体的な評価としては、共生の方向性を市が明確に示す必要がある。そのような方向性がなければ、その後の具体的な事業まで至らないのではないかと。また、その方向性を外国人にきちんと理解してもらう努力が必要である。 |

| | | | |
|-------|----------|-----|------------|
| 事業コード | 13101001 | 事業名 | 緊急通報装置整備事業 |
| 部会名 | 第二部会 | 担当課 | 長寿支援課 |

【評価の観点及び判定】

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

| | 評価の観点 | | | | | 選択肢 | |
|------|--------------|--------|---------|-------------|------------|-----------|---------------------------------|
| | ①趣旨・目的及び達成手段 | ②事業の効果 | ③事業の効率化 | ④課題解決への取り組み | ⑤今後の事業の方向性 | | |
| A委員 | 2 | 4 | 2 | 3 | 2 | 4 適正 | 適正な事業運営がなされている |
| B委員 | 4 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 概ね適正 | 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている |
| C委員 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 改善の必要あり | 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である |
| D委員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 抜本的見直し | 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい |
| E委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| 部会全体 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 | | |

【評価結果(委員)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。
- ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|--------------|--|
| 1 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 公平性に関して、潜在的利用者がこの事業にアクセスできているか疑問が残る。また、事業の対象の可否について、保健師が判断しているがそれでよいのか。 |
| 2 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 趣旨・目的は適正であると思う。 |
| 3 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 公平性の面において、対象である21疾患と新たな4疾患については、広報かわぐちで明示すべきだと思う。その他の疾患に関しては、例外規定がある旨の明示で対応すればよいと思う。 |
| 4 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 必要性はあると思うが、公平性に関しては、改善の必要があると思う。広報かわぐち等にて、一般によりわかりやすく周知したほうがよい。 |
| 5 | ②事業の効果 | 効率性も理解できる。 |
| 6 | ②事業の効果 | 21疾患と新たな4疾患を患っている方の人数は把握できているのか。この方々への告知方法は有効か。 |
| 7 | ②事業の効果 | 受益者負担の前提のもとで、利用内容のアップグレードも必要であると思う。 |
| 8 | ③事業の効率化 | 10年間同一企業と契約していることが疑問である。相見積を取るなどして、他企業との比較をするべきである。 |

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-----------------|---|
| 9 | ③事業の効率化 | 21疾患と新たな4疾患を患っている方の人数を把握することで、利用率も把握できるのではないかと。 |
| 10 | ③事業の効率化 | 当該事業の趣旨からはそれるが、21疾患以外の方の利用についても考える必要があるのではないかと。例えば、全ての希望者に対して、市が窓口となり、業者と一括契約を結ぶことで、安価での利用を促進し、その上で、本来の対象疾患に対して無料にする等の対応を行ってはどうか。 |
| 11 | ④課題解決への取り組み | 対象とする基準や公平性を慎重に考えるべきである。 |
| 12 | ④課題解決への取り組み | 費用対効果は優れていると思う。しかし、公平性に関しては、問題があるように思う。 |
| 13 | ⑤今後の事業の方向性 | 事業として必要であると思うが、常に改善の余地はあるため、見直すべき課題はあると思う。 |
| 14 | ⑤今後の事業の方向性 | 各種他関連機関との連携も含め、利用促進を図り、公平性を高めてほしい。 |
| 15 | ⑤今後の事業の方向性 | 利用者にとっては、お守りのような安心感があるため、概ね適正であると思う。 |
| 16 | ⑥事業全体を通じた総合的な評価 | 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターが市内に20ヶ所あるとのことだが、次世代に向け、当センターと連携し、SNS等の時代に合わせた情報発信の方法が有効になるのではないかと。 |
| 17 | ⑥事業全体を通じた総合的な評価 | 必要な事業であると思う。 |

【評価結果(第二部会)】

・部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

| 評価コメント |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性は認めるが、公平性に疑問が残る。21疾患と新たな4疾患を明示して広報してもよいのではないかと。潜在的利用者がこの事業にアクセスできているのか疑問が残った。 ・ 有効性に関しては、概ね適正である。個人情報やプライバシーの問題等もあり、非常に難しいと思うが、利用率の把握ができればよいのではないかと。 ・ 効率性に関しては、改善の必要ありとしている。業者選定の方法がよくないというわけではなく、現段階ではむしろ費用対効果は高いと思う。10年間、委託業者が変わっていないということは、市民の目から見ると、若干疑問が残る。業者を変更するというのではなく、業者選定の方法を見直してもよいのではないかと。限られた業者の中で選定しているのではないかと。 ・ 今後より一層、地域包括支援センター等の関連機関との連携を推進すべきではないかと。 |

| | | | |
|-------|-------------------|-----|-----------------------------|
| 事業コード | 23300202/23301001 | 事業名 | アートギャラリー企画関係費/アートギャラリー事業運営費 |
| 部会名 | 第二部会 | 担当課 | 文化推進室 |

【評価の観点及び判定】

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

| | 評価の観点 | | | | | 選択肢 | |
|------|--------------|--------|---------|-------------|------------|-----------|---------------------------------|
| | ①趣旨・目的及び達成手段 | ②事業の効果 | ③事業の効率化 | ④課題解決への取り組み | ⑤今後の事業の方向性 | | |
| A委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 適正 | 適正な事業運営がなされている |
| B委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 概ね適正 | 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている |
| C委員 | 3 | 3 | 4 | 3 | 3 | 2 改善の必要あり | 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である |
| D委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 1 抜本的見直し | 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい |
| E委員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| 部会全体 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |

【評価結果(委員)】

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。
- ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-----------------|--|
| 1 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 趣旨は理解できる。 |
| 2 | ①趣旨・目的及び達成手段 | 学校連携事業は年に1校とのことだが、もっと増やせないか。 |
| 3 | ②事業の効果 | 評価の指標として、来場者数だけではなく、質的な指標も必要である。 |
| 4 | ②事業の効果 | 稼働率が高いのでよいと思う。 |
| 5 | ②事業の効果 | 集客数での評価だけでなく、展示内容の重要性、内容も合わせて評価できる仕組みが必要である。 |
| 6 | ⑤今後の事業の方向性 | 工業製品の評価は、機能に加え、デザイン性も問われている。川口市の持つものづくりの力を活かすためにも、デザインの力を啓発する企画展などは考えられないか。 |
| 7 | ⑥事業全体を通した総合的な評価 | 中長期的展望、今後展開したい企画、必要な人材像等を示し、戦略的に事業展開したほうがよいと思う。文化政策は、緊急度や深刻性が低いため、ビジョンを持たないと予算がつかなくなる可能性がある。 |
| 8 | ⑥事業全体を通した総合的な評価 | 市の収支、芸術家育成のためにも、作品やグッズ販売を積極的に行うべきである。 |

| No. | I. 評価の観点 | II. 評価コメント |
|-----|-----------------|---------------------------------------|
| 9 | ⑥事業全体を通じた総合的な評価 | アートからみた市民ではなく、市民からみたアートの面も、時として必要である。 |

【評価結果(第二部会)】

・部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

| 評価コメント |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数のみが指標となるのではなく、質的な評価指標も必要である。担当課においても、課題は共有していると認識している。 ・もっと目を引くような広報をして、積極的にPRを行ってはどうか。 ・現在、工業製品においても機能だけでなく、デザインも問われる時代になってきている。そうしたことからデザインやアートの重要性は増してきていると考えられるため、引き続き、文化芸術関連の事業に力を入れてほしい。 ・文化政策の緊急度や深刻性は高くないため、きちんとしたビジョンを持たなければ、いずれ予算を削減されてしまうのではないか。中長期的展望を持ち、今後展開したい企画案や、そのために必要な人材等を戦略的に示して、事業展開していく必要があると思う。今行っていることを守るのだけではなく、そのようなビジョンを持つことで、より発展していくことができるのではないか。 ・市民に対する啓発活動としての文化政策といったイメージを受けた。市民の目から見たアートというのではなく、啓発の要素が強いと感じる。学校教育が関わっているため、そのような側面があると思うが、もう少し自由なアートっぽさがあってもよいのではないか。 |